

## 第2回稲敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議による決定事項について (2/28 16:00 現在)

### 決定事項

#### ①新型コロナウイルス感染症拡大予防に係る小中学校等の対策について

2月27日に開催された国の新型コロナウイルス対策本部において、内閣総理大臣から小中学校の全国一斉の臨時休業が要請されたこと、2月28日に茨城県教育庁から茨城県としての方針の通知があったことを受け、対策本部として次の通り対応するよう稲敷市教育委員会に要請する。

- (1) 市内小中学校については、3月5日(木)までを準備期間とし、3月6日(金)から3月24日(火)まで、全小中学校で臨時休業とする。児童及び保護者には本日中にこの旨を通知する。
- (2) 幼稚園、子ども園については、通常通り開園とする。
- (3) 児童クラブでの児童の預かりについては、国の要請の通り8時間の預かりを実施できるよう、子ども家庭課を中心に人員の調整等を行う。

#### ②稲敷市におけるイベント等の取扱いの現況について

現在、市のイベント等の取扱いについては健康増進課で調査しており、取りまとめ次第、市のHPで公開する。

現状、3月中のイベントについて、中止または延期としているが、その後の期間については3月中旬に対策本部を開催し決定する。

■本件に関するお問い合わせ、ご取材の申し込みは下記までご相談ください。

- ①について：(1) 稲敷市教育委員会 教育学務課  
(2)(3) 同 子ども家庭課

②について：イベント主催の各課

連絡先：029-892-2000

